

地域密着型金融推進計画の進捗状況(平成17年9月期)【要約版】

項目	取組方針	主なスケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	17年4月～17年9月
<b>1. 事業再生・中小企業金融の円滑化</b>				
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	シンジケートローン(協調融資)や特定ファンドへの参画により創業・新規事業に取り組みます。茨城県の特徴である農業分野への支援態勢を強化します。また、「目利き」能力の育成や知的財産権などの技術評価能力のための研修を継続します。	シンジケートローン(協調融資)や特定ファンドへ参画検討します。 ・農業分野の担当部署の設置と選任担当者による新商品の企画開発をします。 ・「目利き」能力等のための研修を行います。	・「目利き」や技術力評価のための継続的な人材育成を行います。 ・事業特性を踏まえた審査のための情報・データの蓄積を行います。	・シンジケートローン2件400百万円の組成に参画しました。 ・いばらきベンチャー企業育成ファンドのアドバイザーボード(第4回5月23日、第5回8月17日)に参加しました。 ・7月1日:農業分野向け融資「篤農」の取扱を開始しました。農家向け無担保ローン「ゆとり」は50件、108,400千円、農業事業資金「百方」は17件、123,600千円の実績がありました。 ・8月1日:農業事業グループを立ち上げ、専任者3名を配置しました。農業分野向け新商品「篤農」(百方・上棟・ゆとり)等の案件発掘のため、支店訪問し情報の収集等を行っています。 ・中小企業新事業活動促進セミナー(経営革新・新連携)に参加しました(2名)。 ・外部機構との連携強化の進展はありません。
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化				
その1 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	全国信用協同組合連合会等の上部団体や公的機関あるいは外部専門家と連携し、広範囲で質の高い情報を提供します。	外部専門家や外部機関を活用した経営相談を行います。	・上部団体とのビジネスマッチング事業の連携を図ります。 ・ホームページを利用した経営情報提供やビジネスマッチング情報の提供を行います。 ・実施状況の検証と適切なフォローを行います。	・中央機関(全信中協)で17年11月稼働予定の「あのねッ」によるビジネスマッチングに関する情報収集を行いました。 ・外部専門家(顧問税理士等)、外部機関を活用した経営相談等の有効活用方法を検討中です。
その2 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	地区担当制から支店配属による経営改善支援態勢を強化します。また、「中小企業再生支援協議会」や外部専門家と連携を図り、支援態勢を強化します。	経営改善可能性のある企業を選定し、支援方を検討します。 ・大口と信先のモニタリング機能を強化します。	経営改善可能性のある企業を追加選定します。 ・外部専門家との連携で具体的な支援策を追加拡充します。	経営改善可能性のある企業を選定しました。引き続き支援方を検討中です。 ・営業店のAP支援担当者で連携し、2億円以上の要注意先・破綻懸念先のモニタリングを実施しました。
その3 健全債権化等の強化に関する実績の公表等	支援先に対する具体的な取組み方法をディスクロージャー誌で開示します。	AP支援グループの強化を図ります。 ・具体的な取組み事例を公表します。	AP支援グループの強化を図ります。 ・具体的な取組み事例を公表します。	営業店のAP支援担当者を任命し、AP支援グループの強化を図りました。
<b>(3) 事業再生に向けた積極的取組み</b>				
その1 事業再生に向けた積極的取組み	過剰債務の解消や事業の再構築など、事業再生に向けた取組みを積極的に進めます。	中小企業診断士を再生企業に派遣します。 ・DDS(債務の資本劣後ローン化)の取組みを検討します。 ・事業再生チームによる再生体制を強化します。	実施状況の適切なフォロー。 ・取組み実績をディスクロージャー誌で公表します。	DDS(債務の資本劣後ローン化)の取組みを検討中です。 ・融資管理部内事業再生チームによる企業再生体制を強化しています。
その2 再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有の一層の推進	個別の取組み実績や再生までの道程を開示しながら、企業再生を定着させるよう貢献します。	中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用を検討及び実行。 ・政府系金融機関、地方公共団体等との連携を強化します。	支援先に対する具体的な実績、取組み方法などの事例をディスクロージャー誌で公表します。	中小企業再生支援協議会との連携強化を図りました。 ・商工中金との連携強化を図りました。
<b>(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等</b>				
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	農業分野向けの商品開発や中小事業者向けの積極的な取組みを推進します。	中小事業者向け新商品を開発・販売します。 ・農業者向け新商品を開発・販売します。	ローンレビュー(貸出後の業況把握)運用体制を強化します。 ・無担保融資制度の運用を強化します。	・6月1日:中小事業者向け小口無担保融資「正直」の取扱を開始しました(商工会議所・商工会・中小企業団体中央会との提携商品)。164件、514,800千円の実績がありました。 ・7月1日:農業分野向け融資「篤農」の取扱を開始しました。農家向け無担保ローン「ゆとり」は50件、108,400千円、農業事業資金「百方」は17件、123,600千円の実績がありました。 ・9月15日:流動資産一体担保型融資(アセット・ベースト・レンディング)のセミナーに参加しました。
中小企業の資金調達手法の多様化等	知的財産権や債権譲渡担保などの新しい融資方法を研究します。	新しい融資方法などのセミナーや研修に参加します。 ・ノンリコースローン(非選及型融資)や資産担保証券の発行などの取扱可能性を研究します。	知的財産権担保や動産・不動産譲渡担保融資への取組み。	・7月22日、7月29日:知的財産の管理・活用支援のためのセミナーに参加し、関係機関(産学官)との情報交換を行いました。 ・8月31日:中小公庫とCLOについての情報交換を行いました。

項目	取組方針	主なスケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	17年4月～17年9月
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化				
その1 相談・苦情処理機能の強化	本部における苦情処理部署の担当を増員し、対応機能を強化します。また、苦情事例を営業店に還元することで、発生の原因やその処理を的確かつ迅速に行えるようにします。	・コンプライアンス責任者に対し、反社会的勢力についての研修を実施します。 ・実務担当者に対し、「苦情等」についての研修を実施します。	・コンプライアンス責任者や実務担当者に対する研修を継続して実施します。	・5月28日：反社会的勢力に係る研修を実施しました(対象：コンプライアンス責任者)。 ・8月26日：苦情等に係る研修会を実施しました(対象：実務担当者、係長)。
その2 顧客への説明態勢の整備	重要事項の説明手段やその方法などのマニュアルや取扱要領などを見直し、よりよい説明態勢を整備します。	・研修や事務指導を行います。 ・事務取扱要領などを適切に改訂します。	・継続的な研修や事務指導を行います。 ・事務取扱要領などを適切に改訂します。	・融資担当役員、渉外係を対象に研修を実施しました。 ・47店舗の事務指導を実施しました。 ・与信取引に関する顧客への説明に使用する書類等の見直しに着手しました。
(6)人材の育成	技術評価や業種判断ができるように「目利き」能力を高める人材を育成し、地域金融の円滑化に貢献します。また、教育・研修体系の見直しを図ります。	・簿記に係る通信教育を取り入れ、検定試験を奨励します。 ・技術評価や融資に対する資質を高めるため、内部研修のカリキュラムを再検討します。	・OJT(職場内訓練)による実践経験を生かした研修を行います。 ・内部と外部をあわせ体系的に研修を行います。	・簿記に係る通信教育について検討を行い、スケジュール組入れの準備を行っています。今後、簿記検定について、18年2月期の検定試験の斡旋、紹介等についての準備を行います。 ・銀行業務検定試験の斡旋、教材の紹介を行い、対策セミナーを実施しました。 ・融資に係る通信教育カリキュラムの検討を行っています。
<b>2. 経営力の強化</b>				
(1)リスク管理態勢の充実	新しい国際ルール「新BIS規制」に対応できるように信用リスクの計量化や統一的なリスク指標の導入を目指します。また、これまでのリスク管理を一層強化して行きます。	・「新BIS規制」対応のためのデータを整備します。 ・資産査定や検証や信用リスク管理に向けてのデータや環境を整備します。	・信用リスクの計量化を行います。 ・リスク管理に対する内部監査手法を検討します。	・BIS関連については上部団体より法案の資料提供を受けました。また信組情報サービス(共同利用センター)にシステム対応の状況などを確認しました。 ・信用リスク管理については、無担保融資の資金取扱いによるデータの蓄積を開始しました。
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上	収益を向上させるための方法として管理会計ベースでの収益の計測と評価の導入について検討します。また、適正金利設定のための管理方法を確立します。	・信用格付制度の運用とリスクデータを蓄積します。 ・管理会計導入事例などを調査します。	・信用リスクに見合う金利の設定やリスク量の計測を行います。 ・手数料などのフィービジネス(手数料)の可能性を調査します。	・管理会計導入金融機関の情報収集を行いました。
(3)ガバナンスの強化	半期開示の充実を図るとともに、四半期開示を行います。また、地区懇談会の実施とあわせ総代会の機能強化に取り組みます。	・四半期情報を開示します。 ・地区懇談会を実施します。 ・CS(顧客満足)調査を行い、ガバナンス強化を図るための情報を収集します。	・地区懇談会を通じ意見等を取ります。 ・CS(顧客満足)調査結果を踏まえ、具体的な取り組み方法を検討します。	・5月に総代地区懇談会を開催しました。 ・CS調査実施のための準備を行いました(業者からの提案等)。
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化				
その1 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	「正直」を旨とした遵法精神の強化を図り、自己規律の徹底が図れるように規程等を見直します。	・規程の見直しを適宜行います。 ・定期的な研修を行うとともに、検査機能を強化します。 ・個人情報保護法に係る通信講座を全員受講します。	・規程の見直しを適宜行います。 ・反社会的勢力に係る研修や個人情報保護法に係る研修を行います。 ・継続的なコンプライアンス・プログラム推進を図ります。	・組織変更に伴い規程の見直しを図りました。 ・5月28日：反社会的勢力に係る研修会を実施しました。 ・8月26日：個人情報保護法等に係る研修会を実施しました。 ・平成17年度コンプライアンス・プログラムに沿った啓蒙教育を推進しています(上半期推進状況調査中)。
その2 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	顧客情報の管理・取扱いに係る点検・監査、事務指導及び研修を実施し、より安全管理の徹底が図れる態勢を整備します。	・点検・監査を行います。 ・コムフィッシュ(取引データを記載したマイクロフィルム)を本部で一元管理します。 ・営業店の事務指導を行います。 ・点検・監査や事務指導の結果を「個人情報保護対策委員会」で評価を行います。	・点検・監査を行います。 ・コムフィッシュ(取引データを記載したマイクロフィルム)を本部で一元管理します。 ・営業店の事務指導を行います。 ・点検・監査や事務指導の結果を「個人情報保護対策委員会」で評価を行います。	・9月16日：営業店からのコムフィッシュ引き上げを完了しました。10月より、一元管理を実施します。 ・47店舗の事務指導を実施しました。
(5)ITの戦略的活用	共同センターと連携し顧客情報システムの活用などITの戦略的活用を目指します。また、営業店支援のため、顧客のライフプラン作成機能の導入や法人向けのサービスを行います。	・法人向けのインターネットバンキングを実施します。 ・顧客情報システムとホームページの有効利用を検討します。	・ライフプラン作成機能で営業支援を行います。 ・顧客情報システムの構築を行います。	・法人向けインターネットバンキング導入(17年11月開始予定)に向けて準備中です。 ・顧客への情報提供システム「あのねッ」を活用すべく、導入を検討中です。
(6)協同組織中央機関の機能強化	市場リスク管理態勢の強化に向けて、管理手法をより精緻に計測できるようにします。	・市場リスクの計測方法の見直しを行います。 ・外部機関の利用方法を検討します。	・リスク計測方法をより精緻に算出できるようにします。 ・規程等を適宜見直します。	・現行の計測方法及び利用している証券会社システムから出力されるリスク管理に係る指標等の整理・確認を行いました。 ・当該システム理解のための研修スケジュールを調整しました。

項目	取組方針	主なスケジュール		進捗状況 17年4月～17年9月
		17年度	18年度	
<b>3. 地域の利用者の利便性向上</b>				
<b>(1) 地域貢献等に関する情報開示</b>				
その1 地域貢献に関する情報開示	「地域貢献」活動を改めて検討し、金融機関の社会的責任について、より分かりやすく伝えるための情報開示を行います。	・ディスクロージャー誌及びホームページにおいて地域貢献に関する情報を分かりやすく開示します。	・ディスクロージャー誌及びホームページにおいて地域貢献に関する情報を分かりやすく開示します。	・ディスクロージャー誌に、地域貢献の状況について、企業の社会的責任も含め、4ページを割いて分かりやすく説明しました。 ・ホームページに、個人情報保護法やインターネット犯罪に対する当組合の対応状況を開示すると共に、「顧客」自らの情報保護姿勢を喚起しました。
その2 充実した分かりやすい情報開示の推進	より分かりやすく平易な表現で地域貢献が伝わるように工夫します。また、ホームページでの情報提供を強化し、内容の充実を図ります。	・地域貢献等の情報を半期開示します。	・ホームページを利用した分かりやすい情報を提供します。 ・CS(顧客満足)調査などを踏まえた情報開示を行います。	・他行ディスクロージャー誌の収集、分析を行い、約30項目の「用語説明」を設けました。 ・CS調査項目の準備として、業者から提案書の提出を受けました。
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	利用者の満足度を把握するため、また、顧客のニーズやビジネスマッチングなどにも利用できるようなアンケート調査を実施し、その結果を商品やサービスに反映させて行きます。	・アンケート調査を実施し、その結果を調査分析します。	・アンケート調査に基づく商品やサービスの提供について検討します。	・アンケート方法の調査のための半年間の線表を作成しました。
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	「まち再生」などの地域再生を図るため、大学やPFI(民間資金等活用)事業などの実現に向けて情報収集を行います。	・地域におけるPFI(民間資金等活用)事業の取組み支援のための情報収集や手法を研究します。	・公的機関の各種施策と連携を行い地域と一体となった取組みを行います。	・地域におけるPFIへの取組み支援のための手法を研究中です。
4. 進捗状況の公表	迅速な進捗状況公表のため、ホームページを利用する。また、ディスクロージャー誌等で速やかに情報を開示します。	・公表の方法を検討します。 ・半期での進捗状況を公表します。	・半期、期末での速やかな公表を行います。	公表の方法を検討しました。